

## ごみ集積所維持管理費用の価格改定案について（環境衛生チーム）

（前回の役員会で課題として提起された内容）

- ①利用者リストに漏れがあるのではないか？
- ②当番について、可燃/不燃当番はOKだが、資源はダメという人もいる
- ③当番をするということで申請しているが、当番業務をしない人もいる

（今回の提案内容）

- ①利用者リストに漏れがあるのではないか？

今年度のごみ集積所管理責任者が見直した利用者リストがありますので、見てみたい  
と思われる方は挙手願います。

抜け落ち等あれば、管理責任者へ連絡し、利用者リスト修正後、会長まで提出する  
よう依頼願います。

（注）個人情報が含まれていますので、取り扱いには注意して下さい！

- ②当番について、可燃/不燃当番はOKだが、資源はダメという人もいる

従来通り、当番対応ができない方は、下記維持管理費を徴収します。

可燃/不燃ごみ当番が出来ない方	☞ 月200円（年間2, 400円）
資源当番が出来ない方	☞ 月100円（年間1, 200円）
どちらもできない方	☞ 月300円（年間3, 600円）

- ③当番をするということで申請しているが、当番業務をしない人もいる

環境衛生チームとして、基準の中から当番業務の要旨を整理しました。

☞ 別紙、「当番業務の要旨」参照。

班長さんは、集金時、「当番業務の要旨」を渡し、当番をするかしないかを確認し、  
上記維持管理費を徴収する。

「当番業務の要旨」の厳守および維持管理費徴収内容を明確にする為、当番する/し  
ないという欄を設け、署名をもらうことにする。

以上